

厚生福祉

時事通信社

104-8178 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信社
昭和28年5月30日 第3種郵便物認可
毎週2回火・金曜日発行(但し祝日を除く)
購読料金 月額4,510円(税抜4,100円)
本誌掲載記事・写真などの無断複写、複製、転載を禁じます。
©時事通信社2021
◎誌面内容に関するお問い合わせ(編集部)
kousei-dokusha@jiji.com

目次

調査・統計	2
20年度病院・診療所の経営状況(速報値) 一般病院の医業利益率、マイナス転落 患者減が影響、療養型・精神科病院も低下	
中央省庁ニュース	8
ワクチン従事者の収入特例延長＝来年9月 末まで、扶養外れず／「本体」引き上げ、 0.43%＝22年度診療報酬改定／介護職 以外にも配分可＝来年2月からの処遇改 善／不妊治療、保険43歳未満＝中医協了 承、来年1月にも決定	
進言(社会福祉法人みのり村常務理事)	9
特集	10
21年度「第6回地方公共団体における統 計データ利活用表彰」より ビッグデータ活用で生活習慣病予防推進 総務大臣賞の佐賀市の介護予防DX(2)	
トピックス	16
名称に違和感なし？ 給付へ制度をシフト	
私たちの工夫	17
ニュースフラッシュ	18
すべての子どもに現金一律10万円／10 万円給付で相談窓口／性の多様性表すレ インボー階段／多文化共生を推進／診療 所医師に香山リカ氏／コロナ患者搬送に 民間救急車活用 ほか	

新型コロナワクチン職域接種

コロナ禍の長いトンネルの先に光が見えてきた。願わくは出口の光でありますように、決して変異株列車のヘッドライトではありませんように、と祈るばかりである。

この夏、「インフラの町医者 愛亀グループ」の新型コロナウイルスワクチンの職域接種に協力した。同級生の西山周社長に請われ、全面支援を約束した。接種希望者は1200人。安全性、効率性およびプライバシーに配慮して計画を立てた。前後左右2列の間隔で60席を配置。医師と看護師が動き、問診もワクチン接種も座ったままで受け。1日120人に接種し、個別の問診希望者には個室を用意した。接種後は座ったまま15分間待

医療法人誠志会
砥部病院院長・中城敏



機。医師1人、看護師3人、職員5人で見守った。少しでも体が揺れたら駆け付けた。「大丈夫ですか」と聞くと、「スマートフォンをいじっていいました」という人が大半だったが、5人の気分不良者が出た。うち4人は、注射針を見ただけで血圧が低下して倒れる繊細な心を持った若者だった。1人は血圧低下に加え呼吸苦を訴えた。アナフィラキシーショックを疑い、直ちにアドレナリン0.3ミリの筋注して救急搬送した。職域接種では総務部の真価が問われる。接種希望日と日程調整には時間を要した。また、動線を確認し、何回もリハーサルを行った。日に2度の約120台の車の誘導は完璧だった。

受付では予診票の記入漏れをチェックし、医師が確認すべき箇所には印を付けた。冷蔵庫の温度管理は4人が交代で昼夜、リモート監視を行う。予診票、接種券の整理や各自自治体への発送、VRS(ワクチン接種記録)への読み込みなど、連日の残業だったが、歴史に残ることをやり遂げた充実感が総務部と職員にはあったという。繊細な心の持ち主の2回目の接種はベッド上で行った。交感神経優位の状態にしようとして、歌を歌いながらの接種を思い付く。好きな歌を問うと、「アニソンしか歌えません」と言う。私が「ガッチャマン」を歌うと「知らない」と答え、「巨人の星」を歌うと「昭和の歌ですか」と聞いてくる。結局、一緒に歌ったのは「ぞうさん」だった。世代を超えて歌われる「ぞうさん」のお陰で、2回目は一人の気分不良者も出さなかった。



進言

社会福祉法人みのり村
常務理事

大木 昌太郎

第1種社会福祉事業を支える“ジンザイ”

大分県杵築市と日出町（合わせて人口約5万5000人）で高齢者や障がい児・者等を対象とした事業を行っている当法人は、今年で創立70年を迎えました。近年は障がい者施設の高齢者施設化、複雑な課題を抱えたお子さんとその家族支援、施設内での看取り等、対応の幅と質の変化に対応できる専門性の必要性が年々高まっています。

当法人でも、国家資格保有者がその専門性を発揮できているかが課題と言えます。資格保有者が行える業務と非保有者が行える業務とで明確な差がないこともその一因でしょう。施設内での画一的な業務は一見門戸が広く感じられませんが、その職種や業界への志望者が増えるかといえば疑問です。誰にでもできてしまう業務からの脱却が、特に第1種社会福祉事業においては必要かと考えます。

例えば、入所施設での人員配置要件の見直しです。就職後の一定期間に必要な研修を受講しなければいけないことを人員配置要件の仕組みに位置付けるなど、一定の専門性を担保することも一考ではないかと考えます。これまでの処遇改善施策も進んできてはいますが、よりメリハリを付けた施策を進め、第1種社会福祉事業のプロ意識醸成と全産業平均的に遜色のない待遇保障もより整えていけると、志望者を一定程度確保できてくるかと考えます。

10月以降の対応については22年度予算編成過程で議論する。

不妊治療、保険43歳未満

中医協了承、来年1月にも決定

厚生労働省は12月15日、2022年4月から開始する不妊治療の保険適用について、治療開始時点で43歳未満の女性を対象にすることなどを盛り込んだ検討案を中央社会保険医療協議会（中医協、厚労相の諮問機関）に提案した。中医協では大き

な異論は出ず、おおむね了承された。今後検討案に基づき、来年1月中にも対象となる治療や検査に関する具体的な価格などを決める。不妊治療の保険適用は菅義偉前首相が打ち出した少子化対策の一つ。厚労省の検討案によると、対象は不妊症と診断された男女のうち、女性は43歳未満とし、男性は年齢制限を設けない。治療回数は女性が40歳未満の場合、子ども1人につき6回まで、40歳以上43歳未満は3回までとする。対象となる治療や検査は、日本生殖医学会が6

月にまとめた指針に基づき、体外受精や人工授精、精巣から精子を採取する手術を含める。第三者が提供した精子や卵子を用いた生殖補助医療は保険適用外とする。一方、受精卵の染色体異常を調べる「着床前検査」を適用するかは別途検討する。中医協の会合では出席委員から大きな異論はなかったが、「治療方法に対する学会の推奨度が変更されたら（適用の可否を）適宜見直すことが大事」「国民への分かりやすい情報提供を」といった意見が出された。